

平成30年5月10日
水管理・国土保全局下水道部

「下水道エネルギー拠点化コンシェルジュ」の派遣を開始します

～下水道処理場を活用したバイオマスのエネルギー利用を検討しませんか～

国土交通省は、下水道処理場において、生ごみや家畜排せつ物等の地域で発生するバイオマスを下水汚泥とあわせてエネルギーとして利用する取組を支援するため、「下水道エネルギー拠点化コンシェルジュ事業」を開始します。

本日より、取組実績のある地方公共団体や関係省庁等からの助言や意見交換を希望する地方公共団体を募集します。

下水汚泥は、バイオガス化・固形燃料化等によりエネルギー利用することが可能です。今後の人口減少に伴い生じる下水処理場の余裕能力を活用し、地域で発生するバイオマスを集約することで、効率的なエネルギー利用が可能となるとともに、地域の資源循環を生み出し、地域の雇用創出も期待されます。これらの取組推進のため、国土交通省は、「下水道エネルギー拠点化コンシェルジュ事業」を以下のとおり実施します。（別紙1参照）

（1）下水道エネルギー拠点化コンシェルジュの派遣

下水処理場における地域バイオマスの受入について、実績を有する地方公共団体職員や国土交通省及び関係省庁職員等のコンシェルジュの派遣を希望する地方公共団体を募集します。

募集期間：平成30年5月10日（木）～6月11日（月）17：15必着

募集要領：別紙2のとおり。本業務事務局である（株）三菱総合研究所のHPにも掲載します。

https://www.mri.co.jp/gesui_biomass/

（2）メール窓口による個別相談

下水処理場における地域バイオマス受入に関する各種ご質問・ご相談は、以下のメール窓口にご連絡ください。国土交通省及び関係省庁等より回答いたします。ただし、地方公共団体が実施主体となる法令手続き等に関するご質問については、当該地方公共団体に直接お問い合わせください。

★下水道エネルギー拠点化 メール窓口

本業務事務局（三菱総合研究所） gesui_biomass@ml.mri.co.jp

【参考】

国土交通省では、下水処理場における地域バイオマス受入の取組推進に向け、取組の概要や事例をとりまとめたパンフレットを作成し、下記URLにて公表しておりますので、ご参照ください。

<http://www.mlit.go.jp/common/001232781.pdf>



<問い合わせ先>

水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課

課長補佐 村岡 正季、 資源利用係長 土屋 美樹

TEL：03-5253-8111 [内線：34172, 34164] 03-5253-8427(直通) FAX：03-5253-1596